

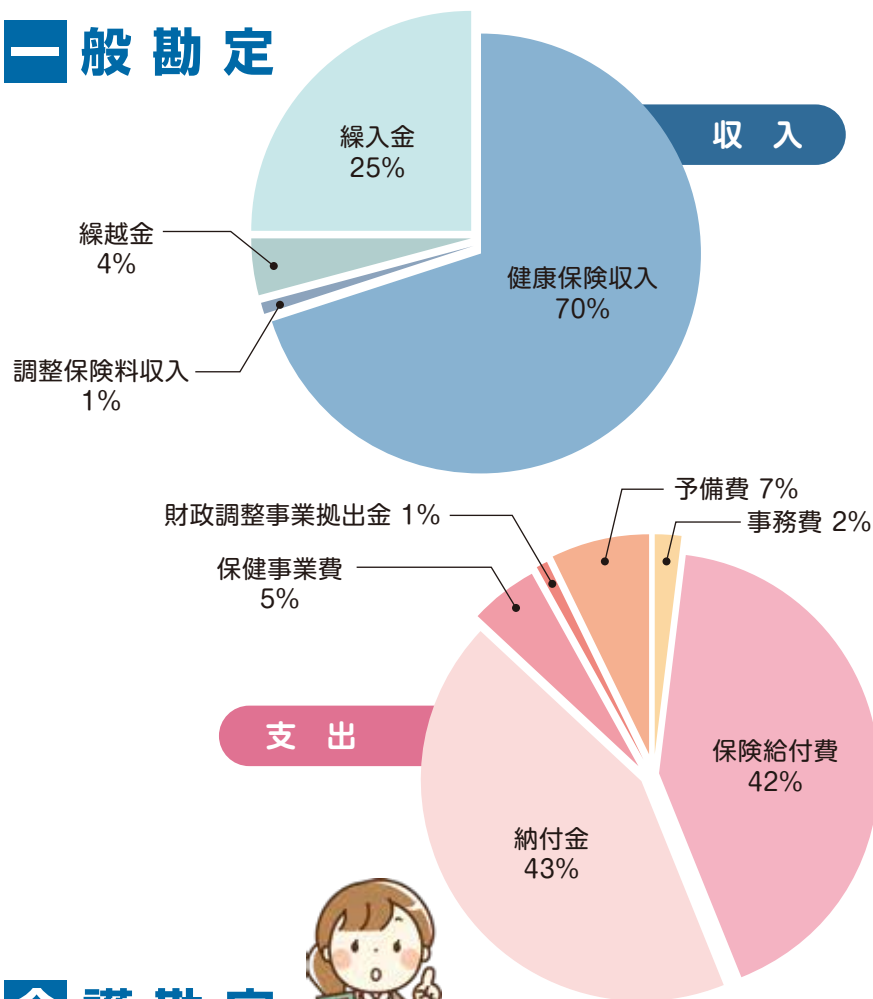
令和3年度

# 予算が決まりました!

令和3年2月8日開催の第96回ワールド健康保険組合組合会において、令和3年度収入支出予算が承認可決されました。  
なお、健康保険料率は9.5%で変更ありません。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響と被保険者の減少により、保険料収入が減収する見込みである一方、前期高齢者納付金が大幅に増加することから、保険料給付額と高齢者医療費に対する納付金の支出額が保険料収入額を上回る状態になります。  
よって、別途積立金からの繰入を行い、予備費の補不足を補います。

## 一般勘定



収入	予算額 (千円)	前年比
健康保険収入	2,887,849	86.9%
調整保険料収入	40,049	86.9%
繰越金	172,289	29.2%
繰入金	1,000,000	500.0%
国庫補助金収入	504	100.0%
財政調整事業交付金	10,000	100.0%
雑収入	1,080	98.5%
合計	4,111,771	98.6%

支出	予算額 (千円)	前年比
事務費	79,760	95.8%
保険給付費	1,726,877	81.6%
納付金	1,776,721	123.9%
保健事業費	218,450	95.8%
財政調整事業拠出金	40,049	86.9%
その他	8,153	100.2%
予備費	261,761	102.0%
合計	4,111,771	98.6%

## 介護勘定

介護保険料率を1.80%から1.88%に改定します。

令和3年度の介護勘定は、保険料収入が減少する見込みです。  
つきましては、前年度の決算残金を繰り越した上で、介護保険料率を1.88%に変更します。  
変更は、令和3年3月分保険料(4月分給与引落し分)から実施します。  
(任意継続被保険者の方は令和3年4月分保険料より実施します。)

収入	予算額 (千円)	支出	予算額 (千円)
介護保険収入	275,690	介護納付金	270,875
繰越金	1,642	還付金	500
国庫補助金受入	0	予備費	5,959
雑収入	2		
合計	277,334	合計	277,334

## 公 告

- ▶ 組合の規程を一部改定しました。(令和2年10月1日付及び令和3年1月1日付)  
ワールドグループの諸規程改定に合わせて当組合の以下の規程を改定しました。  
「職員就業規則」「契約職員規程」「臨時職員規程」「再雇用契約職員規程」  
「職員給与規程」「職員育児休業規程」「職員介護休業規程」
- ▶ 組合の規程を一部改定しました。(令和2年11月1日付)  
「オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン」に則り、当組合の「レセプトオンライン請求安全対策規程」を改定しました。
- ▶ 予算の流用について。  
令和2年度の予算において、療養給付費を訪問看護療養費に、家族療養費を家族訪問看護療養費に、流用しました。

## ■ワールド健康保険組合の財政状況について

### 保険料収入の減収と前期高齢者納付金の増加により 厳しい財政状況となる見込み

令和3年度の予算は新型コロナウイルス感染症リスクが継続することを想定して保険料収入の減収を見込んでいます。

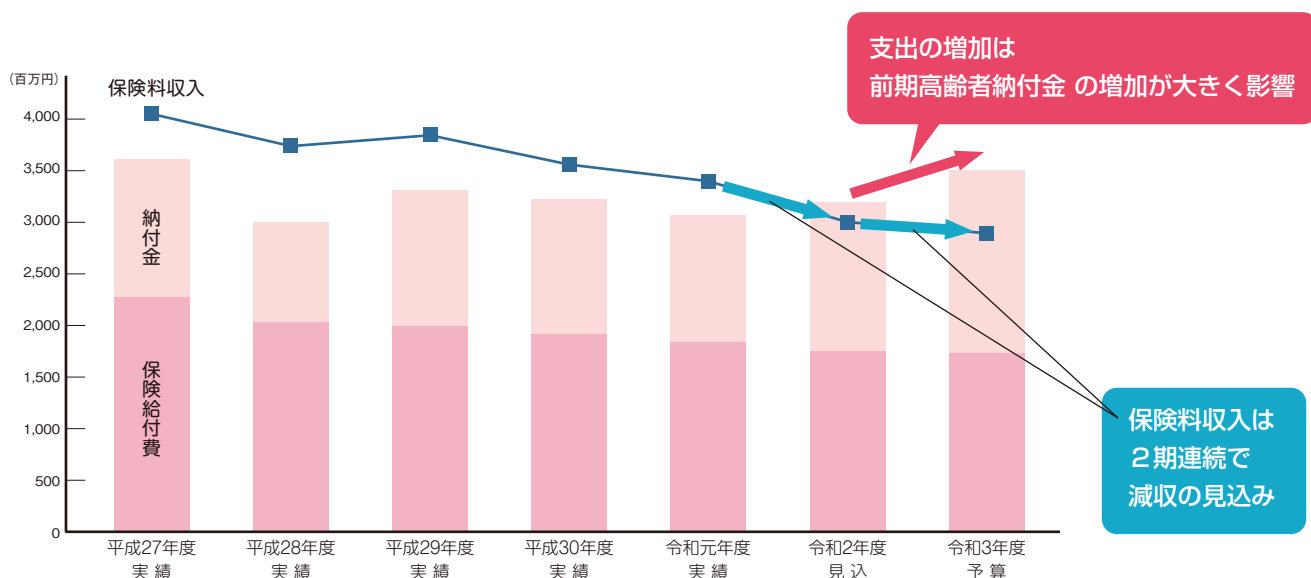
更に、令和元年度のワールド健保前期高齢者の医療費増加により前期高齢者納付金が増加します。

これらにより

令和3年度の予算は  
保険給付費と高齢者医療費  
に対する納付金の合計額が  
保険料収入を上回る状態に  
なります。



## ■保険料収入と保険給付費・納付金の推移



支出の増加は  
前期高齢者納付金の増加が大きく影響

保険料収入は  
2期連続で  
減収の見込み

#### 保険料収入

健康保険料と  
国庫負担金収入の合計

#### 保険給付費

療養費や薬剤費、  
出産手当金や傷病手当金 など

#### 納付金

前期高齢者納付金、.....  
後期高齢者支援金 など

#### ..... 前期高齢者納付金 とは

前期高齢者納付金とは全国の65歳から74歳の方の医療費を全国の保険者（国民健康保険・協会けんぽ・共済組合・健康保険組合）で応分に負担する制度のことです

●納付金額の算定は、ワールド健保に加入している前期高齢者の前々年度（2年前）の医療費に対して、全国平均の前期高齢者加入率と補正係数を用いて、負担の概算額を算出します。

●ワールド健保の場合、ワールド健保に加入している前期高齢者の医療費に対して、約18倍～20倍の納付金を負担しています。

### 健康状態の確認と改善は重要！

ご自身とご家族が健康でいることが、医療費だけでなく、健康保険組合が納める納付金の負担を抑えることができます。

急に病気にならない、重症化しないように、「特定健診」によるメタボリックシンドロームの判定や各種「がん検診」を受診して健康状態をチェックしましょう。

特に60歳以上の方やご家族の方は、病気を早く見つけて早めに手当てすることで、身体的負担や医療費など経済的負担も軽減できます。早期発見・早期治療に努めましょう。

